

かかりつけ医を もちましょう



かかりつけ医とは？

あなたの地域にある医療機関で、いつも病気の診療や健康管理上のアドバイスをしてくれる身近なお医者さんのことです。



かかりつけのお医者さんをもつメリット

あなたのいままでの病気の経過や飲んでいる薬などもわかったうえで総合的に診察してくれます。顔なじみのお医者さんであれば、相談もしやすくなりますよね。



もし、医療機関に行けなくなったら？

通院が難しくなっても、自宅で医師の診察が受けられます。まずは、いつも診察を受けているお医者さんに相談してみましょう。



在宅療養 ワンポイント アドバイス



Q.『往診』と『訪問診療』は違うものですか？

A.『往診』は、急な病状変化（発熱など）があった時に、患者や家族の要望を受けて、不定期に行う在宅医療のことです。『訪問診療』とは、通院が困難で継続的な治療が必要な方に対して、あらかじめ立てた診療計画をもとに、定期的に行うものです。

Q.ひとり暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったら不安。

A.いつも診察を受けているお医者さんや地域包括支援センターに相談しましょう。地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。
相談窓口は、11ページをご参照ください。

在宅療養をサポートする職種

多くの専門職種があなたの在宅療養をサポートします。



訪問診療医 (かかりつけ医)

自宅や施設に伺って診察や治療を行います。

歯科医・ 歯科衛生士

虫歯の治療や口腔ケア、入れ歯の調整などを行います。

薬剤師

薬の飲み方や副作用、管理の方法なども教えてくれます。

歯科医・ 衛生士

管理 栄養士

薬剤師

ボラン ティア

ホーム ヘルパー

ケアマネ ジャー

訪問 看護師

理学療法士 作業療法士・ 言語聴覚士

体の状態に合わせてリハビリテーションを行います。

訪問看護師

指示に基づき医療処置、健康状態の確認などを行います。

ケアマネジャー (介護支援専門員)

あなたに合った介護サービスが受けられるように計画を立てます。

Q.退院して家に帰りたい。でも、持病を抱えたまま家に帰るのは不安。

A.入院している病院の医療ソーシャルワーカーに相談してみましょう。主治医や看護師とともに退院に向けての準備を進めてくれます。

Q.一人暮らしや日中独居でも、在宅療養をすることは可能ですか？

A.困っている部分は、介護保険サービスや、医療保険・その他のサービスなどが利用できます。困っていることや不安なことがあれば、ケアマネジャーなどに相談してみてください。

Q.家での生活に手助けが必要となってきた。

●トイレに手すりがあったらな
●布団よりベッドのほうがいいかしら
●家事を手伝ってほしい
そういえば、介護保険ってどうやって利用するのかしら？

A.市町の担当課にお申し出ください。
相談窓口は、10ページをご参照ください。